

## J K A 交付金制度の早急な改善を求める意見書

近年、競輪事業は、長引く景気の低迷やレジャーの多様化等の影響を受けて、車券売上げが大幅に減少している。

そのため、各競輪事業施行者においては、経営の合理化・効率化、開催経費の削減等事業継続に向けて懸命な努力を続けているところであるが、収支状況は年々悪化の一途をたどり、このままでは競輪事業から撤退せざるを得ない施行者が続出することが予想されるなど一刻の猶予も許されない状況となっているところである。

こうした中、自転車競技法に基づく唯一の競輪振興法人である財団法人 J K A に対し、売上げの一定割合を納付しなければならない交付金が大きな負担となっている。

現在、経済産業省の競輪事業のあり方検討小委員会において、J K A に対する交付金を含めた競輪事業のあり方について検討されているが、一方で、今後、確かな戦略性を持った最善の方策を樹立するためには、競輪事業が地方財政や地域経済に多大な貢献をしていることに十分に配慮し、全ての施行者と競輪関係団体が参画し、総力を挙げて取り組むものとしなければならない。

そのためには、第一に現下の危機的な状況に対処しなければならず、平成 23 年度からの交付金の交付率の大幅な削減が必要不可欠である。

よって、国におかれては、社会経済状況の悪化と硬直化した制度により、これまで我が国及び地域社会に貢献してきた競輪事業の継続が困難となっている状況を踏まえ、平成 23 年度からの交付金の交付率を総体で 1 % 以下とされるよう強く要望するものである。

平成 23 年 3 月 16 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣     あて  
総務大臣  
財務大臣  
経済産業大臣